

## 安倍川の現状と課題

## とりまとめ項目

大項目	中項目	小項目
1. 流域管理	総合的な土砂管理	上流、森林域
		河川域
		海岸域
2. 治水	洪水に対する安全性の確保	堤防の整備、強化
		低水路掘削
		高水敷の整備
		護岸、水制の整備
		霞開口部の締め切り、支川合流点処理
	高潮に対する安全性の確保	高潮堤防の整備
	地震・津波に対する安全性の確保	地震・津波に対して安全な堤防の整備
	維持・修繕・管理	河川管理施設の機能維持
	危機管理(治水)	洪水時の情報伝達、河川情報の高度化
		地域防災
水防活動		
3. 利水	水循環	健全な水循環系の確保
	適切な流量の保全・確保	正常流量
	水利用	農業用水
	危機管理(利水)	水枯れ
4. 環境	自然環境	貴重な動植物及び生物の生息環境の保全
	湧水	河道内及び沿川の湧水
	景観	河川景観
	良好な水質の保全	水質保全
		水質調査
	人と河川の豊かなふれあいの場の維持、形成	河川利用
	流木・漂着ゴミ対策	流木・漂着ゴミ
5. 地域との連携、 その他	河川情報の共有	情報の提供・共有、広報活動
	地域社会との連携	地域住民、市民団体等との連携

# 安倍川の現状と課題

大項目	現 状	中項目	小項目	課 題	No.	第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された意見、要望、質問 (●:意見 ◆:要望 □:質問)	区分
1 流 域 管 理	<p>上流には大谷崩に代表される重荒廃地を抱えているため、多量の土砂が流出している。このため、河床や流況が非常に不安定となり、古くからしばしば、洪水の被害を受けてきた。</p> <p>安倍川は我が国屈指の急流土砂河川である。</p> <p>安倍川の砂防事業は、大正5年に静岡県が本川上流部において関の沢山腹工事に着手したのが始まりである。</p> <p>昭和12年から本川上流部において直轄砂防事業として、砂防えん堤、山腹工等が整備されている。</p>	総合的な土砂管理 (水系一貫した土砂管理)	上流、森林域	流域の土砂生産域の安定化	1	水系一貫した土砂管理が重要だが非常に難しい。直轄区間上流や支川からの流入土砂量を、どこまで具体的に踏みこんで、如何に水系一貫をとれるのかが重要で、このことに留意してほしい。県区間、砂防区間と分けるのではなく、水系一貫して合理的に対処すれば、徐々に原因もわかっていくのではないかと考える。	● ◆
					2	崩壊地の箇所数、面積、生産土砂量がわかると安倍川の特徴がよくわかるのではないかと。	●
					3	安倍川の奥で治山事業がされていて、三保の海岸侵食は、その影響かもしれないと思う。治山事業の在り方が課題。治山と海岸侵食の関係がある。植林面積が広がっているのではないかと。	●
					4	流域の概要の中に、概略の植生区分を記載してほしい。土地利用については、山地を人工林と天然林と分けるとその地域の概要がわかると思う。できれば、人工林は手入れ不足のものがどれくらいあるかがわかると、崩壊と関連して安倍川の特徴がわかるのではないかと。	●
					5	治山の植林などは、農水省などと連携した情報交換とか、山林の状況など、省庁間の連携が大事だ。	●
					6	河川に生息する水生生物を考える際には、下流域から上流域までを一貫させて(いわゆる流域一貫で)考える必要がある。川が上流から下流へと、また支流から本流へと留まることなく連続的にあるというこの連続性を重視すべきである。この点、本流の大河内にある大河内堰堤は魚類の上下移動を阻害している。河川生物が上下移動する機能を回復させる必要があるが、たとえば魚道の設置なども一つの方策であろう。また支流に無数に存在する砂防堰堤も問題で、見直し、「流す砂防ダム」への転換も考えるべきである。	● ◆
					7	安倍川本流におけるここ数年の川に濁りは著しい。濁りは山の斜面の崩壊による土砂流入が主原因と想像される。したがってこの防止は大臣管轄区間(河川整備計画の基本的な範囲)だけでは解決できない。砂防・治山の行政枠を超え、また、国・県・市が一体となって取り組むべきである。とくに土砂流入の大きな原因である植林地を中心とした森林崩壊については、その管理放棄問題も含め緊急に取り組んでいく必要がある。	● ◆
					8	上流に堰堤ができて大きな石が出てこなくなった。大きい石がもぐってしまう。	●
					9	砂利なんかもある程度補給されないと困る。河床と言うのは生きていくから。	●
					10	たまった石を少しづつ下へ流してもらえばよい。スリットダムみたいに。	●
	河川域	下流河道での河床上昇	11	蘆科川も河床が上がって、昔のように蛇行しなくなった。砂利がたまっている。	●		
			12	大きな石は堰堤を作る時に沈んでしまうのなくなる。魚のつく石が少なくなる。昔はこの辺(5k付近)でも結構大きな石が出た。近頃30cmぐらいの石もあまり見たことない。	●		
			13	昔は、この辺はずっと玉石だったけど、安西橋の辺も砂になった。	●		
			14	国土交通省の管轄の玉機橋から下流では、昭和30年代には河原の中でかくれんぼとか、水遊びができたし、石が大きくて人が見えなかった。下流の曙橋周辺の下まで、そのような石があった。	●		
			15	高水敷など(河床)に高く貯まった砂利は掘って海岸へ養浜としてもっていつていると聞いている。今は、砂利採取は民間業者の要望はないのか。ある場合は、どう対処する方針か。	□		
			16	河川からの砂利採取は、安倍川全体の土砂収支を調べた上で慎重に行うべきである。過去および現在、下流部においてかなりの土砂が採取されたが、その影響も十分に把握すべきである。南安倍川橋の下流では砂利採取に起因すると考えられる環境変化で絶滅危惧IA類に区分されるハゼ科魚類の一種の激減を招いた。	●		
			17	溝筋が決まらないから、雨が降るとあちこち動くから、全部安倍川の砂利が石ではなくて、砂と泥というような、大きな石が無いので、玉石組合が悪いのではなくて、砂利の採取の時に全部沈んでいつってしまったのではないかと。	●		
			18	清水に住んでいたとき三保海岸の浜が100m程度後退した。久能の下も、昭和45年くらいに。	●		
			19	土砂の管理については、海岸を含め上流の砂防、大谷崩と絶対的に見なければいけない。	● ◆		
			20	三保半島は江戸時代から島になってしまったりしている。江戸時代に渡し船があった時代がある。	●		
2 治 水	下流区間は低水路の河床高が高水敷高程度まで上昇し、洪水の主流が高水敷上を流れ、高水敷や堤防が洗掘されるなどの被害が頻繁に発生し、堤防の安全度が著しく低下している。	洪水に対する安全性の確保	堤防の整備、強化	洪水に対する安全性を確保するため堤防の整備、強化	21	堤防整備について1割が未整備と記述されているが、どのような理由で未整備になっているのか心配なので、その背景を知りたい。	□
					22	蘆科川の堤防は他の所と比べると弱い所がある。	●
					23	工事で堤防やる時は右岸側からのさし水、伏流水が多い。だけどちょっと深く掘ると、逆に川の方へ水が入って来る気がする。	●
			24	河川整備計画を策定する上で必要なのは一番に安全性である。特に、「緊急対策特定区間」における堤防強化対策事業は、治水技術・計画に基づいた上で、生態系、景観、緑地空間に考慮が払われるであろうことから、本区間から下流に対しては河川管理者の考えをベースにして議論をすべきである。	●		
			25	安倍川の土砂の流入と流出の状況について計算を行い、将来的に安定する場所や今後の上昇等について予測ができるのではないかと。それらにより、掘削の必要性について説得力のある説明が必要である。	●		
			26	平均河床高の上昇量は平均50cm程度であり、直轄区間の上流側では河床低下が著しいことから考えると下流側も徐々に低下してくるのではないかと。河道掘削の目的をわかりやすく説明すべきである。	●		

安倍川の現状と課題

大項目	現 状	中項目	小項目	課 題	No.	第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された意見、要望、質問 (●:意見 ◆:要望 □:質問)	区分			
	低水路の河床上昇に対する緊急対策として、平成12年度より河床掘削に着手している。				27	河床の上昇を指し示している河床変動の詳細な資料を、高度経済成長期における砂利採取の時代より溯ったところから現在に至るまで提示してほしい。	◆			
					28	まず治水対策である。少ない予算でなかなか整備が進まないと思う。	●			
					29	河川改修工事で掘削した所を2～3ヶ月おいて、また埋め戻す工法では住み着いた魚が全滅してしまうのでやめて欲しい。	◆			
					30	川全体を見て工事をやってもらい、昔からの淵はなくさないで欲しい。	◆			
	洪水の主流を堤防から離して流下させるため、高水敷整備が進められてきたが、高水敷が未整備の場所では滞筋が堤防に近接し、洪水の主流が堤防を直撃するおそれがある。 低水護岸や高水敷の整備率は5割程度にとどまっており、河床洗掘、河岸侵食、高水敷の側方侵食が頻発し、堤防の安全性が脅かされている。 近年は越水、破堤による被害は発生していないが、平成12年9月洪水における河岸侵食(12.0k付近左岸)、平成14年7月洪水における堤防先洗掘(8.25k付近右岸)などの被害が発生している。	高水敷の整備	高水敷の整備	高水敷の整備						
						護岸、水制の整備	河岸侵食から堤防を防護するための護岸、水制の整備	31	150号線の左岸の低水護岸の水のあたりに蛇籠を使っており、非常にいい。	●
								32	木工沈床が魚にとって非常によい。	●
						霞開口部の締め切り、支川合流点処理	霞開口部の締め切り、支川合流点の処理	33	手越の真向かいの所で、舟山の下あたりに4ヶ所ぐらいの突堤(水制)を出した跡が残っている。矢作川の例をテレビで見たが、矢作川はうまく行ったと言われているが、安倍川の場合とでは、勾配や水質や河床材料などの条件も違うので、全然効果なくなっちゃったと言う話らしい。この植石の水制は、そのままにしておいてもらいたい。そうすれば、それが魚の巣になるから。	●◆
								34	低水護岸は、できるだけ蛇籠でやってもらいたい。	◆
								35	危険な場所に家を建てた人のために、膨大な護岸工事をするとすると、その何分の1で移転できるなら、人家を移転するほうが安上がりなことがあるのではないか。	●
	本川左岸側の霞堤締め切りは概成しているが、藁科川などに霞堤開口部が存置している。	霞開口部の締め切り、支川合流点処理	霞開口部の締め切り、支川合流点の処理	36	治水の面で安倍川を考える際には、現在もお機能を有している霞堤の存在を抜きに考えることはできない。霞堤と本堤とに挟まれた地域はかつては宅地とはされなかったが、現在居住する住民に対しては、霞堤の存在の意義について十分に理解をしてもらう必要がある。	●				
				37	災害がないことに甘んじているが、土木技術で自然災害は完全に防げないことを認識すべき。	●				
	河口部においては、高潮対策事業として昭和52年度から昭和56年度にかけて高潮堤防を整備した。	高潮に対する安全性の確保	高潮堤防の整備	高潮堤防の整備						
	昭和54年には静岡県全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、河口部の高潮堤補強対策や想定される津波に対する防潮水門として丸子川水門を設置した。 震災時に救援物資や人員を安全かつ速やかに運ぶための、緊急用河川敷道路の整備が進められている。	地震・津波に対する安全性の確保	地震・津波に対して安全な堤防の整備	大規模地震対策の推進	高潮堤の耐震化	38	「緊急用河川敷道路」の進捗率は分からないが、どこまでをいつまでに整備するのか、整備を急ぐ必要があるのではないかが分かるようにしてほしい。	◆		
						39	津波対策としては、河川事務所としてどんな対策や事業を行っているのか教えてほしい。	□		
	河川の巡視、点検を行い、河川管理施設の維持・修繕・管理を行っている。 市街化の進展に伴い、本川左岸側の霞堤の締め切りを行い、旧霞堤は現在も二線堤として存置している。 警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えたとともに事前点検及び資機材配備等の確認を行う。	維持・修繕・管理	河川管理施設の機能維持	河川管理施設の機能確保のため適切な維持管理						
	洪水時における迅速かつ正確な情報収集及び伝達を目指して光ケーブルやCCTVカメラの整備、丸子川水門の遠隔操作を進めている。 洪水時には、洪水や気象に関する情報を、洪水予報として発信するとともに、インターネットを通じて地域住民への情報提供もを行っている。 静岡市のハザードマップは、平成16年3月に作成され、自治会や連合町内会対象の説明会が開催されている。	危機管理(治水)	洪水時の情報伝達 河川情報の高度化	情報伝達体制及び伝達システムの整備						
					迅速かつ正確な防災情報の共有化	40	市と県と国が連携をとって防災情報を提供していくことを計画に入れる必要がある。	●		
			地域防災	洪水ハザードマップの活用などソフト面での被害軽減対策の推進	41	安倍川は人間の努力ではどうしようもないぐらいのスケール感があり、人間が対策しても危険なことに変わりはないと思う。ハザードマップなどで、安倍川の危険性を周知させる必要がある。	●			
					42	浸水想定区域図では市街地の浸水深が0.5m未満となっているが、大正3年洪水の写真を見ると実際はもっと浸水深があるのではないかと思う。河川の安全性について、例えば想定している確率雨量などを明らかにする必要があるのではないか。	●◆			
洪水・高潮による被害の発生を防止または軽減するため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、水防体制をとっている。		水防活動	水防警報・洪水予報、河川情報の収集伝達など、水防体制の充実強化							
安倍川、藁科川には13箇所の陸閘を設置しており、洪水が氾濫した場合でも被害を軽減するよう、維持管理を行っている。		超過洪水対策	二線堤及び陸閘の維持管理							

安倍川の現状と課題

大項目	現 状	中項目	小項目	課 題	No.	第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された意見、要望、質問 (●:意見 ◆:要望 □:質問)	区分
3 利 水	安倍川水系において過去に市民生活に影響を及ぼすような濁水は報告されていない。しかし、昭和59年11月の濁水時には、中流部の水枯れによってアユの産卵に影響が及んだ。それ以外、地下水位の低下はあるものの上水道用水、工業用水並びに農業用水の取水障害や地下水塩化等の濁水被害は発生していない。	水循環	健全な水循環系の確保	健全な水循環系の確保	43	安倍川の課題として伏流水をどう守るかということがある。河床の在り方は重要な課題であるので、望ましい伏流水の在り方との関係で状況を把握する必要がある。	●
					44	安倍川の流量が減ったことと、伏流水との関係を知る必要がある。	●
	安倍川は出水毎に滞筋が変化するため、これに伴い魚類の生息環境として適切な流量の範囲が変化する。	適切な流量の保全・確保	正常流量	正常流量の設定 流況の悪化防止	45	安倍川の流量(表流水)を資料で示してほしい。	●
	地下水の取水障害は発生していないが、牛妻地点の流量が低減すると安倍川周辺では急激に地下水位が低下する傾向が見られる。				水利用	農業用水	農業用水を取水するための水路の確保
	農業用水では河床変動に伴い、河道内に水路を掘り取水したり、ポンプによる取水で対応している。	47	農業用水を取水するため、常にブルドーザーなどで砂利を移動させる。このような工事を行うと、土が固まらないで、川が濁るのでやめてほしい。パイプなどで上流から伏流水を持ってくるような方法であれば、砂利を移動しないで済む。	● ◆			
安倍川の特徴である水枯れは、近年において平成6年、平成9年、平成11年、平成12年に確認されており、さらに水枯れに至らないまでも滞筋が中央部に細々と流れている程度で表流水がほとんどなくなる状況は毎年のように確認されている。	危機管理(利水)	水枯れ	取水障害発生時の情報伝達体制の確立				
4 環 境	急流土砂河川であるため、河床や植生の変動性が非常に大きい。 網状河川となる下流部は、河道内樹木は少なく、生物相は豊かではないが、砂礫地に営巣するコアジサシやチドリ類等が確認されている。 河口部には静水域が形成され、カマキリ、シロウオなどの回遊性の魚類が多く確認されており、河岸にはカワチシャ、ミクリ、塩性植物のシバナなどの生育が確認されている。	自然環境	貴重な動植物及び生物の生息環境の保全	コアジサシなどの営巣地となっている砂礫河床の保全  アユなどが生息する瀬や淵の保全  カモ類の貴重な生息環境となっている河口部の静水面の保全  河道内クリークの保全  川原に点在するヤナギ林の保全 カマキリやシロウオなど回遊性魚類の産卵場となっている汽水の静水域を保全	48	河床を掘削している状況を見ると、「生物が生息していただろうが、何かいい方法はないのか。」と考えることが多い。	●
					49	安倍川の生物調査をしたが、アユがいない。アユが食べる藻も付いていない。また、最近濁りが強くなっていると思う。また、瀬と淵が不安定になっている傾向があるように思う。その遠因は、上流側の土砂の大量供給にあり、それを抑えるのが一番いいと思っているが、河川整備計画に上流側の問題も盛り込むべきである。	●
					50	趣味が多様化したこと、我慢ができないことが若いひとのアユ釣り人口の減少を招いている。しかし一番の原因は、魚(天然アユ)がなくなったこと。	●
					51	安倍川は、冬になると水が無くなる、雨が降るとどーんと来るということで、常に濁っているということで、安倍川はあまり有名でない。昔はすごかった。尺アユがとれた。いまは、こけが生えない、何も生えない成長しないということもある。	●
					52	天然遡上がないということ、常に濁るということ。	●
					53	平成元年あたりは非常に良かった。平成7年から川自体だけでなく、気象状態も悪くなった。天然遡上の問題とか、砂・砂利ばかりになり、淵がないところで、いくら放流しても流されてしまう。7年当たりから極端に減ってきた。	●
					54	昭和40年以降に浅くなり、川に遊び場が無くなった。30年代の前半はまだ河原で遊べた。もぐったり、飛び込んだりできた。何カ所もあった。	●
					55	カワウの問題で、麻袋に石を入れて淵の中に沈め、アユの隠れるところを作るべき。魚の隠れ家となる様な穴の開いたブロックを入れてほしい。	●
					56	河口の浅いところの、アユの稚魚の環境からいうと、河口の出口は左岸に行ってもらいたい。丸子川の水質が悪いのでそちらいくと良くない。	●
					57	大河内砂防えん堤の魚道は、魚の登り降りができるのか疑問である。	□
					58	家から飛び込むことができるほどの淵があった。水深が深かった。	●
					59	滞筋を決めなければ川も荒れるのでないかと思う。滞筋の存在が、安倍川の濁りをひどくさせていると思う。	●
					60	淵があれば自然と滞筋が決まってくるのではないか。	●
					61	滞筋を決めれば一石二丁と言うのが、僕らとか組合の考え方である。	●
					62	川は、やはり蛇行させて保水性を持たせることが大切と思う。	●
63	昔に戻すには滞を絶対決めてもらいたい。滞は一定でなければならない。滞筋を決めれば淵が絶対できる。	●					
64	安倍川にもかつては名を冠するような大きな淵が存在した。現在そのほとんどが失われたが、河川環境の多様性の回復のためには淵を再生する必要がある。	●					
65	昔のソダ沈床とか木工沈床なんかをやると、淵ができていい。昔はミロク橋の上にも淵があった。	●					
66	環境を守ると言うことと、治水利水とは相反する所もあるかも知れないが、それらとの調整は是非必要と思う。	●					
67	昔は、淵があった。遠藤新田から諸岡山にあたっていた。子供の頃は淵が深く、飛び込んでいた。	●					

安倍川の現状と課題

大項目	現 状	中項目	小項目	課 題	No.	第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された意見、要望、質問 (●:意見 ◆:要望 □:質問)	区分
					68	現在の安倍川はメダカ(静岡県レッドデータブックの絶滅危惧IA類)が住めない川になっている。それは高水敷・低水路方式による整備などによって淵のよどみやワンドが消失したからである。このため止水的環境に住む魚が流れにとどまれないのである。たとえば、大門川の合流部には1970年代の初めごろにはワンドがあり水生植物が繁茂し、多様な魚類がみられた。ここで行われた河川整備がそれらをまったく消失させた。	●
					69	(古老などからの聞き取りによると)かつては川が蛇行しあちこちに水衝部の淵(M型淵)があった。淵は安定し水際にはアシなどの水生植物もよく繁茂していた。蛇行部の水衝部は川水のぶつかりが大きな淵を形成させてきた。ところが現在は淵は埋まり、多くは瀬と変わった。川に魚を住まわせるには生活上・災害からの避難において深い淵が必要。越冬のためには深い淵の存在が必要で、深さは2m以上は必要であろう。	●
					70	安倍川筋では右岸側の1支流の本流との合流点付近、藁科川筋では右岸側の複数の小流のごく一部に生息地が限られていて絶滅危惧IA類に区分された絶滅危惧魚種のスナヤツメが生息しているが、河川工事が無頓着に行われがちで、保護のため注意が必要である。	●
					71	安倍川本流と右岸側支流の合流点において、絶滅危惧IA類に区分される絶滅危惧魚種のホトケドジョウのごく少数記録されたことがある。安倍川水系での確認はここだけであり、河川改修などに配慮する必要があったが、現地は改修を受けて生息環境は変容してしまっている。本種は湧水や山麓の浸みだし水などのある清い流れに住み、その生息環境は急速に失われている。	●
					72	イドミズハゼの一種はこの名称をもつ魚のうちの静岡県のレッドデータブックの現状不明による要注目種に位置づけられている種で、かつて藁科川の吉津地先で採集されたことがある。この生息地でも河川工事が行われたが、環境保全の配慮が必要であった。	●
					73	南安倍川橋下流にも絶滅危惧IA類のハゼ科魚類の一種が生息しているが、環境悪化が危惧された砂利採取工事により伏流水が湧出する環境が失われ、本種はほぼ壊滅状態に陥っている。この付近におけるこれ以上の砂利採取は避けるべきである。	●
					74	絶滅危惧種のうち、特にカテゴリー区分の高いものについては、種名、具体的な生息場所などについては秘匿する必要がある。種名では「ハゼ科魚類の一種」、場所では「下流域から河口にかけて」などと表現に工夫をする必要がある。	●
					75	今回の計画がどのレベルまで具体的な計画を示すものなのか。つまり環境面では基本方針を表す程度なのか。地域のニーズに合致した重点事業など提示できるのか。計画の大きな構成が判ると、もう少し突っ込んだ話ができると思う。	●
					76	河岸などに川に沿ってベルト状になった植栽帯が、できればいいと思います。	◆
	河口部には、「中島自噴帯」、「用宗自噴帯」があり、藁科川合流点より上流の安東地区には「安東自噴帯」がある。安倍川の河道内においても湧水がみられ、クリーク等を形成している。	湧水	河道内及び沿川の湧水	河道内及び沿川における湧水の保全	77	安倍川の課題として伏流水をどう守るかということがある。	●
					78	河床の在り方は重要な課題であるので、望ましい伏流水の在り方との関係で状況を把握する必要がある。	●
					79	安倍川の流量が減ったことと、伏流水との関係を知る必要がある。	●
					80	下川原の小学校前の河道内湧水は、いいところだと思う。	●
					81	下河原の小学校の前の湧水なんかも、保全して欲しい。	●
	安倍川と藁科川の合流点付近には、河道内の小島となっている舟山があり、安倍川の特徴的な河川景観として地域住民に親しまれている。  藁科川の最下流部の河道内には、木枯の森があり、平安時代から駿河国の歌枕として名高く、静岡県の名勝に指定されてきた。	景観	河川景観	良好な河川景観の保全	82	「川と静岡市と富士山」という静岡らしい景観	◆
					83	方針として主要幹線、鉄道沿いの見える範囲は、ある程度の景観対策をしますということが必要。景観整備という項目でその方針があってもよいと思う。	●
					84	安倍川の源流から河口までの間、ビューポイント(自然景観や河川景観など)を示す看板、東屋のような憩いの施設も必要ではないか。	●
					85	幹線、鉄道沿い(主に橋)から安倍川を見た場合、「見た目」も景観上大切である。例えば、花を植える場合、ある程度のスピードで川を眺めることを想定すると、色などが地味な花よりも派手な花の方が効果的である。期間限定で外来種の取り込みなど協議しながら検討してはどうか？	●
					86	昔の北街道みたいに、町の中にきれいな水路があるといい。	●
					87	安倍川をテーマに魅力的な景観づくりという視点を入れていくことが必要。	●
	曙橋、安倍川橋、牧ヶ谷橋におけるBOD75%値の経年変化は、安倍川橋で基準値を上回る年が弱冠みられるものの、概ね環境基準値を満足しており、良好な状態を維持している。	良好な水質の保全	水質保全	良好な水質の維持	88	水質について、微生物が変わってきた。アユが食べる珪藻が少なくなって、藍藻に変わってきた。何の影響か良く分からないが、ここ30年くらいで変わっている。	●
	事故による油等の流出や魚類のへい死などの水質事故がしばしば発生している。		水質調査	河川水の水質汚濁の実態調査及び原因究明	89	安倍川では毎年、取水のためにブルドーザーで土砂を移動させるため、雨が降ってもなかなか水が澄まないが、濁りはどうしたら解決するのか。また、大河内砂防えん堤から下流が濁っており、アユなどの問題だけでなく水遊びもできなくなっている。そのようなことを議論する必要がある。	●
					90	にごり水が取れないということが大問題だと思っている。	●
					91	大きな砂利があれば濁らない。	●
	各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。				92	大河内堰堤の下流側が常に濁っている。堰堤の下流側にブロックを入れて水の衝撃を和らげることをすれば、この地点で濁りの原因となっていることが解消できると思う。	●
					93	川の中をきれいに、平らにしたいけど、なるべく大きな石などもそのまま置いておけるといい。	◆

安倍川の現状と課題

大項目	現 状	中項目	小項目	課 題	No.	第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された意見、要望、質問 (●:意見 ◆:要望 □:質問)	区分
	安倍川、藁科川直轄管理区間の高水敷で占用許可を受けている区域は130.3haであり、その構成は、公園・緑地(約52%)、運動場(約44%)、田畑(約4%)となっている。  利用形態は、スポーツ・散策等がそれぞれ4～5割程度を占め、水遊びや釣りは合わせて1割程度となっている。	人と河川の豊かなふれあいの場の維持、形成	河川利用	河川利用の場の維持、形成	94	環境は生物と水質だけではないと思う。空気とか風とか石とかと言った要素もデジタル化は困難だが、大切だと思う。	●
	95				昭和35年以降に筏下りが無くなった。	●	
	河道内に自生している樹木は、出水時において洪水流が安全に流れ、流木とならないようにするため、支障がある箇所については、専門家の指導を受けながら伐採している。	流木、漂着ゴミ対策	流木、漂着ゴミ	適正な河道内樹木の管理 漂着ゴミの撤去	96	濁りの問題が一番気になるのは、水遊びができないこと。濁りを何とかして最小限にして、夏休みくらいは澄ませて子供たちに自然に遊ばせてもらいたい。	◆
					97	河川敷などの駐車場の整備をし、川により安全に近づけるようにできたらよい。その方が、人もたくさん集まると思う。	●
					98	子供が安倍川に行かないので、流水用の公園とか護岸とかできないか。	◆
					99	低水護岸を整備してもらったが公園のようにならないか。	◆
					100	土手を上手に利用するという点について、静岡には観光バスの駐車場がない。大型車の駐車場がない。安倍川の土手が込み入っているの、土手の上を走る、バス優先道路を作ったらどうか。スポーツだけのグラウンドだけでなく、何かに使えるようなものがほしい。静岡には道の駅がない。トイレに行けない。公園が普段全く入れない。公園は公園で、管理は管理、駐車場は駐車場で作ってほしい。スポーツ関係だと、鍵を持っている人は日曜日は使えるけど、火曜日は使えない。開放できる場所は開放してほしい。安倍川水系沿いのトイレがない。運転試験場の水防倉庫のところにほしい。きれいな水洗便所とすべきである。	● ◆
5 地域との連携、その他	洪水時における迅速かつ正確な情報収集及び伝達を目指して光ケーブルやCCTVカメラの整備、丸子川水門の遠隔操作を進めている。  地域への広報活動として、安倍川の自然、暮らし、文化をまとめた小学校副読本などの発行や、静岡河川事務所ホームページでの安倍川に関する情報発信などを行っている。	河川情報の共有	情報の提供・共有、広報活動	安倍川に関する広報活動の推進	101	パンフレットは、各家庭に配布するなど、多くの人に見てもらい、多くの人から意見を聞けるような配布の仕方にした方がいいと思う。	◆
				地域住民による安倍川に関する情報の共有化	102	治水の歴史も、もっとPR、啓蒙しないとイケない。	●
				地域住民が安倍川を学ぶ活動に対する支援	103	安倍川と静岡の町との関係を市民が学ぶことが大切。	●
				河川工事の情報提供	104	川のPRのためにも、もっと読んで楽しい、本づくりとか勉強になる番組づくりをすべき。	●
					105	安倍川の水の恵みがもっと広く私達に与えられていることをPRすべき。	●
					106	“自然”というのは毎年こわれるということ、それを自分達で管理していく覚悟を持つことについてもPRしていくことが必要である。	●
					107	模型やパンフレットのような分かりやすい資料を学校で利用できるようにすることが20年後の川づくりに役立つのではないか。	●
					108	安倍川、藁科川の流れなどの推定は、古文書などに加えて、技術や蓄積された資料(地質調査、遺跡調査)に基づき、河川管理者がプロの目で調べる事が必要ではないか。	●
					109	水が売り物となっている時代、静岡市の水道水がペットボトルのミネラルウォーターや浄化した水と同等だということをもっとPRしていくことが必要。この水を大切にするために、庭にまく水なんかは中水を利用したりすることなどを含めて水を大切にすることを進めていくことが大切。	●
					110	「駿府九十六ヶ町」のうち、安倍川に関わりある町名を整理し資料として提供する。安倍川の上に出来た静岡市。住民生活と深く関わり、'駿府の歴史と文化'を育んだ安倍川を親しみある町名を通して知ってもらおう為に作成した。	●
					111	昔の安倍川の西東が町名由来といわれる安西・安東。安倍川町、川越町、草深町、材木町、江川町、江尻町などが安倍川に由来する。伏流水の清流を使った酒づくりは江戸時代から今に続いている。	●
					112	住民にとって川に国や県も市の区別はない。安倍川が市民に親しくなるためには、こうした区分を総合化した取り組みが必要である。特に安倍川から取水され街区を流れる水の創造が求められる。(農業用水路の公園化、中心部におけるせせらぎ・親水公園、川と都市計画等)	●
					113	山に木を植えることによって、上流に雨が降っても一度に水が溢れることがなく、保水力が活かされる。川というのは、こういう風に守っていくものだとすることをPRすべき。	●
					114	マスコミとしては、これまでの各事業をある程度の評価付けをし、皆さんに広く知ってもらうことが役割かなと思う。	●
					115	必要な河川工事の説明を十分して下されば、長良川などみたいに問題にならないと思う。	●
					116	最終的には、イベントの大小よりは市民の人々によく知ってもらうため、地道に学習活動とか出前講座、イベント、PRなどを継続してやっていくことが最も大切だと思う。	●
				117	安倍川があったからこの扇状地ができ、東西に峠があり大きな川があって、せめにくく、水が美味しいという 駿府の城下町としての立地条件となった。地形全体を見てみると、この条件と土木技術の発達により、駿府の町が発展したことがわかる。今の安倍川でバーベキューをすとか、野球をすとかだけでなく、静岡市全体としての安倍川を紹介していきたいと思っている。	●	
				118	豊富な地下水は宝だと言われている。これは安倍川の個性。川面の清流だけの川だけでなく、地下を流れる川など、川というのは、いろんな流れ方をすということをPRすべき。	●	
				119	分水嶺によって区切られる「流域」とは別に、安倍川水系の水利用状況等を考慮して「安倍川文化圏」とでもいった括りで情報発信した方が市民感覚に合うように思う。	●	
				120	安倍川本川から離れて住んでいる市民にも安倍川への関心をもってもらうには、自分たちの生活と安倍川が関係していることを再認識できるような切り口を紹介していくことが大切だと思う。	●	

安倍川の現状と課題

大項目	現 状	中項目	小項目	課 題	No.	第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された意見、要望、質問 (●:意見 ◆:要望 □:質問)	区分
<p>安倍川は、釣り場・キャンプ場等のレクリエーション施設が多くみられ、各種イベントを通じて水と緑のオープンスペースとして地域住民のいこいの場として利用されている。</p> <p>小中学校の教育課程における「総合学習」や小中学校の指導充実に向けて研究会等の教育の場として利用されている。</p> <p>地域住民と協働管理を目指す「安倍川・薬科川クリーン大作戦」が静岡市や市農協青壮年部、連合町内会等で実施されている。</p> <p>安倍川下流の手越及び中島では、緑と花があふれる川、人びとが集う憩いの川を目指して、地域住民の協力による「ラブリバー活動」が行われている。</p> <p>上流、中流、下流にわたり流木に関する現状の問題を地域の方々にも認識していただくために、地域と連携して「流木クリーンまつり」を開催している。</p>	地域社会との連携	地域住民、市民団体等との連携	地域の魅力と活力を引き出すような地域との連携  市民団体及び河川愛護団体間での連携	121	子供たちが総合学習の中で木や植物のことを学ぶ場所をつくってもらえれば、市民が河川に出かけ、子供がその中で遊べるというような、市民と川と海の繋がりが出てくるような気がする。	●	
				122	みんなで木を植えるとか体を動かすボランティアとしての活動が必要。そのためには、たとえば“安倍川親水インストラクター”などを作ってもらい、子供をよく知る人たち(親、教師)に川の遊びをよく知る人達から指導してもらえる人材育成システムが欲しい。	●	
				123	川で遊ばなくなったことには、川にも原因があるが教育にも原因がある。	●	
				124	野外学習を通して川と直接ふれあうことがよい。	●	
				125	安倍川のことを、社会学的な見地から、川、人間、集落、生活についての安倍川の分析もあっていいと思う。	●	
				126	安倍川の問題として産業も考えていく必要があるのではないか。川を利用した産業のあり方を考える必要がある。	●	
				127	市民が川のことを学習する機会を増やす意味では、公民館での講座などが有効だと思う。	●	
				128	鶴見川遊水地内に鶴見川流域のことが総合的に勉強できるビジターセンター(流域活動センター)があるが、そのようなものは安倍川に将来的にどうか。	◆	
				129	河川対策は国・県が十分連携をとってハード・ソフト事業を行わないと効果、成果は出ないと思う。	●	
				130	地域との連携については、他にも地元で活動している団体が多数あると思う。	●	
				131	NPO、活動団体、学校等が、どのように安倍川と関わっているかの現状を認識して、安倍川自身を市民の暮らしの中に反映させていく方針を入れてもらうと、暮らしや町づくりという視点からいい計画になると思う。	●	
				132	NPOのような団体との提携、そのような団体を育てることが重要。	●	
				133	「安倍川流域ネットワーキング(19団体)」の活動がある。	●	
				134	川と地域住民との関係などを取り入れた計画は新しい考え方だ。	●	
				135	市民生活の中に安倍川が関わってこないといけないと思う。	●	
				136	行政と住民側との協働(コラボレーション)ができるよう支援するような枠組みを計画の中で位置付けられるとよい。	●	
				137	安倍川の場合は、個々の団体との協働はさまざまに展開されているが、今回の計画の中では、これらの各団体をうまくつなげていく市民団体とも連携を取って、安倍川を守っていくという点を出して行って欲しい。	◆	
				138	各活動団体や住民を国としてうまくネットワークしていただき、協働の輪をつなげていくためには、市民側でまとまっていくための“中間組織”が必要だと思う。それをちゃんと支えていくには、河川事務所や静岡市がうまく調整し、各団体がネットワークされれば力を発揮してくれると思う。	●	
				139	地域の問題として、各々活動団体とそれらをつなぐ中間組織団体を支えていくことが位置付けられていると、人が変わっても継続していくのに非常によい。	●	
				140	環境と言うのは、住民意識と人の関係だと思う。	●	
141	「市民との連携」の中で、個々の団体を支えるのではなく、個々の団体が川をテーマにちゃんとネットワークできるような体制を作るため協力するという事が盛り込まれると非常に広い拡がりを出すと思う。	●					
142	山の上から海まで静岡市だし、水はいいし、砂利の層が深いし、いい川だともっとPRした方がよい。県と市と国と一緒にあって、イベントやお祭りなんかの時にももっとPRすればいい。	●					
143	河川に対する認識も少し変わって来ているから、河とのつきあい方、川の危ない所、河のいい所など、総合学習なんかで川と親しむということを子供達にも教えてもらったり、PRした方がよい。	●					
144	年2回ぐらい5～6キロぐらいのウォーキングイベントができるとよい。また何年か計画で、下流から上流へ河に沿って“安倍川の現状を探る！”というようなウォーキングイベントもおもしろい。あの手、この手の工夫が必要。	●					
145	治水対策として生命財産を守りながら、魚や生物も住みやすい川にバランスよく作っていくと言う技術や工夫があると思う。そのためには河川屋さんだけでなく、道路やその他の人などが一緒になって、総合的な点から意見が言える市民を育てていくことに協力することが、私たちの役目かなと思う。	●					